

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792200059		
法人名	有限会社 ケアセンターきらめき		
事業所名	グループホームきらめきトグチ		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字渡具知37-2 2F		
自己評価作成日	令和3年 9月17日	評価結果市町村受理日	令和4年 1月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4792200059-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和3年 10月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症ケア専門士を配置し、「馴染みの関係」「寄り添いケア」「健康で快適な暮らし」の充実に取り組んでいます。階下には併設された通所事業所(高齢者と児童デイサービス)があり、ボランティアの受け入れも柔軟に対応し、様々な方々との交流も行われ、共生型介護と地域とのつながりにも力を入れています。

法人内では「働き方、学び委員会※通称ハタマナ委員会」「専門職委員会」「創造委員会」などの委員会があり職場の環境改善や職員のスキルアップのための研修、感染症対策などの話し合いが行われています。

H29年より認知症カフェを行っており、グループホームきらめきトグチ、通所介護の介護部門として連携して行っています。(※新型コロナウィルス感染症対策の為、現在は自粛しています)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、開設して7年が経過し、通所介護や居宅介護、児童デイサービス等を併設する複合施設の2階にあり、理念を踏まえ、職員は“広い大きな愛”の精神で、利用者や家族、地域の方等全ての人に温かい心で接することを心がけている。利用者に対しては、「我慢させない」、「あきらめさせない」支援を目指し、利用者の思いに寄り添いながら1人ひとりが穏やかで「その人らしい暮らし」が送れるよう努めている。家族との信頼関係を構築しながら、地域とのつきあいも継続し、地域密着型事業所としての力の発揮にも取り組んでいる。多種類の事業を展開する法人全体の方針として、人材育成や就業環境の整備に力を入れ、働きやすく、また働きがいの感じられる職場で職員一人ひとりが専門性を磨きながら業務に従事できるよう研修の年間計画が策定され、心身の健康管理にも配慮されて、利用者へのサービスの質の向上に還元できるよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は事業所内に掲示されており、いつでも確認できるようにしています。毎日行われる全体朝礼では、「理念」「求められる人材像」が唱和されています。人材育成研修会において全職員が理念を学ぶ機会が設けられています。	理念は、昨年度見直され、ケア指針が加えられている。職員は、“広い大きな愛”の精神で、利用者や家族、地域の方等全ての人に温かい心で接することを心がけている。利用者に対しては、「我慢させない」、「あきらめさせない」ように利用者の思いに寄り添いながら支援に努め、「焦らず、ゆったり、歌は楽しく、時々お出かけ」をモットーに日々の実践に励むとともに、朝礼や研修等で振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物は近隣のスーパーを利用し、利用者様からの要望があれば外出する機会を設けています。区民エイサー演舞の訪問や地域の防災訓練への参加を行っています。コロナ禍の中で密にならないよう配慮しながらの散歩などを行い近隣住民との関りを継続しています。	自治会に加入し、区長が運営推進会議の委員を務めている。利用者は散歩途中に畑で仕事をしている人や海辺にいる人と挨拶を交わし、日常的に交流している。近隣住民からへちまや冬瓜等の野菜、外国人からも手作りお菓子の差し入れがある。敬老会の余興で使う衣装を自治会から借りる等、地域とのつきあいを継続している。併設する児童デイサービス子ども達との交流や認知症カフェの開催、地域からの要請による講話等も行ってきたが、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の見学や実習、ボランティアの受け入れを柔軟に対応し、地域の方の認知症の相談やアドバイスをしています。また、機会があれば認知症ケア専門士、認知症サポーターとして講師を行うこともあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、2か月に1回の運営推進会議は新型コロナウィルス感染予防の為、文書での報告を行っています。 現状報告を区長、地域包括支援センター、社会福祉協議会、利用者様ご家族に行い、質疑応答へも文書で行って、事業所のサービスの向上に努めています。	運営推進会議は2か月に1回定期的に開催し、利用者や家族、地域包括支援センター職員、知見者、地域代表等が参加し、利用者の状況や活動・行事、事故・ヒヤリハット等を報告して意見交換を行っている。外部評価結果も報告し、議事録とともに公表している。コロナ禍の1年余りは書面開催となり、報告資料を委員に送付しているが、運営推進会議の参加者が確認できず、月毎の活動状況等も簡易な記載となっている。具体的にわかりやすい議事録の工夫、及び委員の意見等を求めて双方向の関係が継続できるような取り組みに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	読谷村の担当者と日頃から連絡を取り、運営推進会議の開催や村のイベント、新型コロナワクチンの接種状況など情報交換を行っています。	村の福祉課とは日常的に連絡や情報交換を行い、村主催の福祉的な行事等への参加で関わる機会も多かったが、コロナ禍の現在はほとんどの行事が中止になっている。現在は、感染対策やワクチン接種関連の情報について、問い合わせや確認を行っている。行政職員や診療所の医師等の参加による多職種連携の勉強会も中断している。地域の居宅介護事業所のケアマネージャーからの依頼で、独居高齢者が入所施設に入るまでの約2週間、受け入れた事例がある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	権利擁護推進委員会を中心に身体拘束防止マニュアルを作成し、社内研修等から職員は身体拘束に関する知識が深められるよう指導を行っている。また、入社研修のオリエンテーション期間に必須項目として講義を行っている。	身体拘束をしないケアについては、契約時に方針を家族等に説明している。身体的拘束等の適正化委員会は、定期的開催して議事録を整備し、その都度全職員に回覧している。就寝時にベッドの開閉レバーを閉じないと眠れないという利用者があり、委員会で対応を検討し、家族にも相談の上、利用者が安眠できるように夜間に短時間、開閉レバーを閉じている事例がある。「説明書」を整備し、家族への説明や確認も行っているが、「経過観察・再検討記録」は確認できなかった。	緊急やむを得ず身体的拘束、あるいは身体的拘束に類似した行為を行う場合は、実施に際し、三つの要件を十分に検討し、必須事項を記入した「説明書」を整備するだけではなく、解除に向けた検討会議を開き、「経過観察・再検討記録」等も整備することが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に向けた勉強会を行い、ケアを受ける利用者様を自分自身に置き換え意見交換を行う等、虐待防止についての意識向上を図っています。	職員は、自分がされていやなことはしないという方針で利用者に向き合い、虐待防止の徹底に努めている。スピーチロックをはじめ、利用者が拒否や抵抗感を示した際には「なぜなのか」と背景を含めて考え、丁寧な支援を行っている。虐待の防止に関する研修は年間計画に位置づけており、法人で製作したDVDで個別学習に取り組む等、共通理解を図っている。「虐待の芽チェックリスト」のアンケートを全職員に実施し、不適切なケアについての再確認や学習に繋げている。虐待防止対応マニュアルを整備し、虐待行為を発見した場合の通報義務についても職員は周知している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者不在の為、具体的な事例検討は行っていないため今後の課題とします。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「利用契約書」「重要事項説明書」の手続きを行う際には丁寧な説明を心掛け、聞き手となる利用者様やご家族の表情を確認しながら、途中に不安や疑問がないか確認しながら進めています。「一度きりの説明では不十分なので、その都度お互いで確認しあいましょう」と声掛け、信頼関係の構築にも努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に、利用者様の思いや、必要事項を報告し、また、ご家族からの要望を受けミーティング等で検討し、相手が納得いくよう努めています。その他、要望があれば運営推進会議でも報告しています。	家族等からの意見や要望は、玄関先での面会時や差し入れ時、電話等で聞いている。コロナ禍での運動不足による体重増加を気にする家族の声に応じて、主治医と相談し、訪問診療時に直接医師の説明や助言を聞いてもらった事例がある。面会制限が緩和できない状況でも「顔が見たい。」との県外に住む家族からの要望を受け、スマホ等を利用して会話をしてもらったり、1階で感染対策をしながら面会を実現する等、工夫して対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、ミーティングなど、業務中提案された内容や意見は、定期的に関催されている「ハタマナ委員会」で報告しています。また、月1回行われる「ラウンド」では管理者の不安や困りごと、業務の負担などが話し合われています。	職員の意見等は、日々の申し送りや月1回のミーティングで聞いている。食事の時に「むせ」が出てきた利用者の介助方法についての提案、準夜勤務後の負担のないシフトの組み方についての意見等があり、検討されている。「働き方、学び委員会(ハタマナ委員会)」に代表が参加し、職員の要望一覧を基に検討するなど、法人の委員会との連携も図っている。シフト交代時の1日3回、15分間の申し送り時間の設定によりスムーズな引き継ぎに努め、チームワークを高めながら、業務内容の見直し等行っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「ハタマナ委員会」を開催し職員の意見や要望を反映し働きやすく学びやすい環境づくりを心掛けています。給与水準については勤怠状況や意欲、技術、ケアの質などを鑑みた昇給や年2回の賞与を通じて処遇改善を図っています。準夜・深夜勤務の職員に対し法定、適正な手当を支給しています。	就業規則を整備し、キャリアパス制度を導入して、資格取得のための研修については、費用助成等を行っている。年度毎に多種類の法人内研修が計画され、法人外研修も含めて研修への参加をポイント制にして奨励するなど、職員個々の資質向上に繋げている。管理者が年2回の面談を実施し、向上心のアップや処遇面に反映しており、産業医によるストレスチェック、心理カウンセラーによるカウンセリングも実施されている。職員は年1回、夜勤者は年2回の健康診断を受けている。法人と一体となり、職員が働きやすく、働きがいのある環境づくりに努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修会、事業所内での勉強会、村や県、関係機関等にて行われる研修等を活用し、参加後には復命書の提出や伝達講習を行い実践につなげるように努めています。年2回管理者が全職員を対象に面談を行い、前年度を振り返り、個人目標を設定し個々が成長していく為の課題や支援体制について確認しあっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	読谷村が行う、読谷村認知症サポート医及び認知症関連機関との連絡会に参加し同業者との交流をする機会をつくっています。村内や近隣事業所とは必要に応じ連絡を取り合い情報交換を行いサービスの質の向上に努め、コロナ渦のアドバイスを他事業所と情報交換を行いました。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴や入所前の基本情報、グループホームでの生活について意向などを確認し、必要な情報を共有し合った上で関わりを持つよう心掛けています。一方的なケアの押し付けにならないよう、関わりを通して得られた気づきや情報は、職員間で共有を図り、ご本人やご家族からも情報を得て、ケアの統一に取り組んでいます。ご本人の視点や気持ちも大切にして関わるようにしています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時に申し込みに至った経緯、不安などに耳を傾けることを第一とし、事業所での対応が可能な事と、ご家族の協力が必要な事を説明し、お互いに確認し合うように心掛けています。入所後は本人にとって、生活環境が一変してしまう為、過度にストレスを感じる場合もある事実を説明しご家族や住み慣れた場所とのつながりを大切にしたいことを説明し、一緒に支えてもらうようご家族の協力を依頼しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が要望される事は受け止めつつも、ご本人の力を引き出す取り組みやご本人に出来る役割を見出す取り組みについても話し合い、求めているサービスや必要なサービス、必要になってくるだろうと思われるサービスについてお互いに確認出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で主体的になって役割が見出せるよう一人ひとりの関りを大切にしています。できる事とできない事など、その時々のご本人の気持ちに向き合い、周囲との人間関係にも配慮し、一緒に取り組む雰囲気大切にしています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナウィルス感染予防の為、面会場所と時間に制限を設けていますが、基本的にはご家族との関係が希薄にならないよう、面会、外出、外泊等は特に制限を設けていません。ご家族と職員側の互いの気づきについても相談し合えるよう努めています。ご本人から要望があれば電話連絡など柔軟な対応を心掛けており、ご家族にはできる事はして頂き共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の、知人・友人との交流も図れるように面会の問合せ等がある時には、柔軟に受け入れています。馴染みの方やその方々が集まる場所へ出かけ、これまでの関係も大切にしていけるよう努めています。	利用者の馴染みの人や場については、入居前から現在に至るまでの情報をできるだけ収集し、把握に努めている。出身地区主催の「かじまやー」祝い行事に利用者が参加したり、教会関係の友人がカレンダー持参で来訪することもある。通い慣れた海辺での散歩を支援したり、YouTubeを利用して利用者各々の自宅近くの映像を見せ、談笑する等の支援も行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間以外にも、一緒に過ごす時間を楽しんで頂けるよう、関心のある共通の話題について話し合ったり、テーブルを囲んでのレク活動や洗濯物たたみや食後の片付け等、共に生活し支え合う関係づくりを大切に支援し、互いの距離感を大切に環境の調整や気分転換を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も安心して生活が送れるよう、ご家族からの問い合わせがあれば、その都度丁寧な対応を心掛け、ご本人やご家族の支援、関係者との情報交換を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に、ご本人の生活に対する意向や希望される活動について聞き取りを行うよう心掛けています。意思表示の難しい利用者様への対応は、本人本位に立ちご家族へも相談を行いながら対応するよう心掛けています。	利用者の思いや意向は、日々の暮らしの中で聞き、利用者が「私ができることはないかねえ。」「○○○○させて。」と発した言葉を受け止め、支援に繋げている。ほとんどの利用者が意思の疎通が可能で、喜びや不満を歌にのせて表現する利用者もいる。なかなか笑わない方にも声を出してもらえよう会話を工夫し、一人ひとりに合った暮らし方が継続できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活の様子や、ご家族や関係者から得られた情報を職員間で共有し合っています。得られた情報を関わる際のヒントとして活かし、更に新しく得た情報も共有が図れるように努めています。環境の変化等についてはご本人に過度なストレスにならないように配慮しながらご家族とも協力し調整するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤から準夜(13:30~13:45)へ、準夜から深夜(22:00~22:15)へ深夜(7:00~7:15)へ必要な情報や途切れないケアを提供するため、一日に3回の申し送りを実施し一人ひとりの一日の過ごし方への支援と必要な情報の把握に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の現状把握と適切なサービス内容へ柔軟に移行できるように、申し送りとケア会議は平行に行われ、抱えている課題やケア内容の変更点は、ご本人やご家族とも確認し合い、生活に対する意向の把握に努めています。	利用者の希望は日々の生活の中で把握し、家族の意向等は主に面会時に聞き、「アイスクリームを食べさせてほしい。」、「散歩の機会を増やしてほしい。」等の要望を介護計画に反映している。長期目標は認定の有効期間、短期目標は半年を基本とし、モニタリングは計画作成担当者が3か月毎に実施している。定期的見直し、車イスへの移行等、状態変化に伴う随時の見直しもしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア記録には、介護計画にある具体的な援助内容が転記されており、必要な支援内容を確認しながら実施状況を記録しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望、状況に応じ買い物や訪問散髪、一時帰宅などの支援を行っています。対応が困難な場合は法人内他部署からの応援を得ることで対応できないか相談、検討しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用についてその時々必要に応じ読谷村地域包括支援センターに問い合わせたり、運営推進会議の場で提案し委員の助言を頂いたりしています。また、現在は新型コロナウイルス感染予防の為に自粛していますが地域の災害避難訓練へも参加やボランティアの受け入れも柔軟に対応しています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には、普段の生活の様子や持病について家族や主治医に情報提供を行い介護者の気づきや気になることも確認しながら相談を行っています。また、月1回、読谷診療所よりDr回診を行っています。	かかりつけ医を継続受診している利用者は3名おり、6名の利用者が訪問診療を利用している。訪問診療時は管理者や看護師が対応し、希望があれば家族も立ち会っている。その他の受診時は家族が付き添い、状態に応じて情報提供書を作成し、主治医に提供している。入居後にBPSDが出現した利用者は主治医に相談し、訪問診療に変更した例があり、状況に応じて臨機応変に対応を行っている。利用者は必要に応じ、血液検査等を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態、服薬管理についての報告、相談を常に行い体調や症状の変化で気になることは夜間帯でもオンコール体制で対応が図れています。緊急時や必要時には通所施設や児童デイサービスの看護師も応援に駆けつける体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、グループホームでの日常生活の様子や健康状態、入院に至った経緯等をについて報告し、速やかに情報提供書を作成し届けるよう心掛けています。安心して治療やリハビリに取り組むことができ、早期に退院できるよう病院関係者やご家族と情報交換を行い連携を図っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年行われた実地指導の中で「看取り介護に関する同意書」の作成を指摘され、再度、看取り介護について指針を含めご家族に説明を行いました。また、看取りについての勉強会の開催を予定しております。	事業所での看取りケアを希望している利用者があり、家族の意向を再度確認して主治医や職員間で共有を図り、介護計画にも位置づけている。看護師との24時間オンコール体制を構築して日常の健康管理や緊急時の対応を含む医師との連携を図っており、併設の児童デイの看護師にも必要に応じて協力を求められる体制となっている。看取りの体制づくりや看取りについての定期的な勉強会の実施に期待したい。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応についてはマニュアルを作成しています。また、全スタッフに向け心肺蘇生術やAEDの使用法についての勉強会も行っています。	事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員間で共有している。職員は緊急時の対処法として「心肺蘇生法」や「AEDの使用法」について訓練を実施している。事故やヒヤリハットが発生した際には1日3回の申し送り時に報告し、どうしたら事故が起こらないか話し合い、申し送りノートに記載して職員で共有しているが、検討会議は開催しておらず、発生時の勤務者とケア局長との確認にとどまっている。再発防止のための検討会議の実施、議事録の整備、職員への周知に期待したい。損害賠償保険への加入は確認できた。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	県が掲示する防災マニュアルを参考に、災害対策マニュアルを作成し昼夜を想定した防災訓練を行っています。感染予防マニュアルについては看護師を中心にマニュアルを作成し必要に応じ管理者会議などで話し合われ状況に応じ対策をとっています。	コロナ禍のため昼夜を想定した防災訓練(2回)を事業所内のみで実施しているが、訓練時はドアを開け、南側の非常階段から近隣住民へ火事の声かけのシュミレーションを行っている。火災、地震等あらゆる災害を想定した簡易的なマニュアルや、感染症対策マニュアルをDVDでも作成し、職員に周知が図られている。備蓄については、食料や水、生活用品等利用者の5～6日分はあるが、職員の分の備えも期待したい。備蓄等は点検し、フードバンクへの寄付も行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人だけではなく周囲の方々に対してもプライバシーを損なわない言葉かけや支援を心掛けて行っています。一度に全て介助するのではなく、動作や手順と一緒に確認しながら、見守り、声掛け、一部介助と段階的にアプローチできるよう配慮し、誇りやプライバシーを損なわないよう取り組んでいます。	一人ひとりの人格の尊重として、人に手伝わってもらうことを恥ずかしがる方もいるため、職員が見守る中で、自分でできる行動等は自分でやってもらい、自尊心を損なわないようなケアに努めている。管理者は常日頃から自分がされて嫌なことは利用者にもしないようにと職員に伝え、職員間で気をつけるよう心がけている。肖像権使用同意書も取り、個人情報保護方針や特定した利用目的は玄関ホールに掲示している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日課への取り組みやケアは、ご本人の希望、表情や仕草、体調などを確認し無理強いないよう配慮しています。一度決めた事でも気持ちの変化など、その時々に関わった判断で尊重し寄り添えるように取り組んでいます。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課や活動予定については、朝食後や午前の活動時に報告し、一人ひとりのその時の気持ちや考えを聴き取るように努めています。ご自分で選択し決めることを大切に関わるようにし、ご自分のペースで過ごせるよう業務は柔軟に組み立てるようにしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床、洗面時や午睡後には髪をブラシでといたり、入浴時には一緒に着替えを選択するなど、オシャレや身だしなみも個々の能力に合わせ支援を心掛けています。訪問散髪の受け入れを行っており、希望のあった利用者様へは、ヘアカットの案内をしています。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をする際の動作、咀嚼や嚥下、食事の形態など一人ひとりに合わせた食事を提供できるようにしています。食の細い方にはご家族から聞き取りを行い嗜好品を用意していただき食事の際に提供するなどの対応も行っています。現在はコロナウィルス感染予防の為に自粛していますが、おやつ作りの手伝いや職員1名は利用者様と一緒に同じ食事を摂るようにしています。	食事については、ご飯と味噌汁は職員が作り、朝食と夕食は、外注による調理済みの副食を温めて提供し、昼食は同法人のデイサービスの厨房で作った食事を提供している。リビングに「本日の献立」を掲示し、食事中はクラシック等の静かな音楽を流す等食事を楽しむ環境作りに努めている。食事に1～2時間要する利用者には、その人のペースに合わせて自分で食事が摂取できるように配慮している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間以外にも午前と午後にお茶の時間を用意しています。水分摂取を促すために好みの飲み物を提供できるよう心掛けています。月に1度体重測定を行い、運動量や摂取量のバランスの調整にも気を付けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	手洗いと口腔ケアは毎食後行っています。声掛け促しや介助方法も利用者様個々のできる力に合わせながら対応しています。対応の難しい利用者様へも根気強くご本人の気持ちを確認しながら、アプローチの仕方を変えたりと工夫をしながら取り組んでいます。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご利用者様の中には非言語的なサインで排泄の訴えをする方もいるので、表情や仕草などのサインを見落とさないよう努めています。また、排泄後チェックを行い排泄の周期の把握や起床時や就寝時、食事前には排泄の声掛けを行い支援しています。	日中のトイレでの排泄は7名で、終日オムツを使用する利用者は2名となっている。夜間のトイレ使用は3名で、夜間のみオムツを使用する方は4名となっており、利用者の状態や能力に応じた排泄支援を行っている。共用空間等でのトイレ案内の声かけは周りに聞こえないようにし、羞恥心への配慮が行われている。排泄支援はできるだけ女性職員が対応するように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事と水分量を観察し、食事形態を一人ひとりに合わせて提供しています。乳製品や食物繊維を含んだ食材を献立に入れるなど工夫し、適度な運動を心掛けています。便秘が続く事がないように看護師に利用者様の様子を報告・相談を行い必要であれば下剤の服用に対応しています。病院受診などでも便秘の状況について医師に報告し相談を行っています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行っています。排泄時の失敗などによる部分浴や半身浴など状況に合わせた対応に努めています。同性介助の対応については利用者様やご家族様からの要望は出ていないので現在の対応を継続して行っています。要望などがあれば出来る限りの応えられるよう職員それぞれの役割を調整し対応するように心がけています。	入浴は週3回午前中を基本とし、嫌がる利用者についてはその方の状況を見ながら、午後に変更したり、拒否が強い場合は清拭を行うなど臨機応変に対応し、着替えと一緒に選ぶことで入浴に繋がる支援に取り組んでいる。入浴中は民謡や懐メロ等、その方の好みを聞き、好きな音楽を流すなど利用者と職員が楽しみながら入浴できるよう工夫している。異性介助を嫌がる場合は、なるべく同性職員が介助するように努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事時間を中心に日課は組み立てられており、活動への参加もご本人の意思決定を優先し自由に休息が取れるようにしていますが、休息や睡眠が過度にならないよう配慮しています。夜間おむつで対応している利用者様が覚醒している場合には、排泄のサインなども含め確認しながら対応し安心して再入眠できるようにしています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの薬の説明書をファイルし、職員全員が確認できるようにしています。看護師が個別で薬をセットし服薬時には職員2名で確認してからの投薬しています。一人ひとりの能力に応じた服薬支援を行っています。薬の変更があった場合には申し送りを行い説明書で変更内容を確認しています。	長期間、飲み忘れ等の事故は発生せず、その後も事故発生防止が継続できるよう、服薬支援マニュアルを見直したが、9月に誤薬事故が発生している。申し送り時に、服薬支援マニュアルに沿った確実な服薬支援を行うよう職員に周知し、事故の再発防止に努めている。マニュアルは、服薬手順が分かりやすくまとめられているが、誤薬発生後の対応については、再発防止の検討会議の実施や議事録の整備、その後職員へ周知徹底する等、再発防止に期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操時のムードメーカー的役割、洗濯たみ、食器洗いなど毎日の生活の中で一人ひとりが役割を担い、やりがいを持ってもらえるように「一緒に取り組む」を大切にしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日にはベランダでの日光浴やお茶を楽しんでいます。また、近隣の散歩などコロナ渦でも出来る限り外に出るよう努めています。	10日に1回程度、その日の天候等を見てほぼ全員がベランダで日光浴を行っており、時々ラジオ体操も実施している。数日前から児童デイの子どもが事業所のベランダにある菜園で土いじりを行っており、その様子を利用者はリビング内やベランダで眺めて過ごすなど気分転換が図られている。個別支援として、美容室への外出を希望する利用者が髪を染めに外出する予定があり、本人の思いに添った支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様それぞれ金銭管理能力やこだわりに違いがあるの為、金銭を自身で管理したいという利用者様においては、ご家族と相談の上自己管理していただいています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 1月5日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの依頼や要望があれば電話で話ができるよう支援しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白と木の色彩で、落ち着いたある明るい雰囲気大切にしています。フロア兼食堂(キッチン)を中心に、トイレと浴室、の西側の窓からは、時間の流れ、天気の様子について分かりやすく、ベランダのウッドデッキでの談話、畑の植物の手入れや収穫を楽しむ事が出来ます。大型のテレビで、フロアのどの席からも見る事が出来るので、テーブルを囲みお茶、談話を楽しみながら過ごしたり、居心地よく過ごせるよう努めています。	エレベーター前のホールには机と椅子が設置され、談話の場所として活用されている。リビング兼食堂には、児童デイの子ども達からのプレゼントの貼り絵や写真、利用者と一緒に折った鶴が飾られており、和やかな雰囲気となっている。リビングの窓が大きく、全体的に明るく、目に優しい緑のカーテンも設置して居心地のよい空間づくりがなされている。ベランダには芝生と小さなテーブルセットが設置され、集いの場となるような配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア兼食堂は、利用者様が一日の殆どを過ごす場として、フロア全体を見渡せる場所に位置しています。三度の食事時間を共に過ごす時間は馴染みの顔ぶれが自然に集まれるよう配慮していますが、自由に席を移りたいという方のその時々気分にも合わせられるよう配慮しています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段使い慣れ親しんだ寝具類や食器等の日用品や写真などの持ち込みを勧めています。環境の変化等で生ずるストレスが少しでも緩和されるよう居室の収納やベッドの配置についてはご家族ともよく相談するように心掛けています。一人ひとりに合った照明具合や臭気にも気を付けるよう心掛けています。	利用者は、居室に事業所からのプレゼントや趣味の三線、孫や家族の写真、観葉植物、編み物やパズル等を持ち込んでおり、趣味や慣れ親しんだ物に囲まれ、一人ひとりに合った設えとなっている。眩しいと訴える利用者の居室はカーテンを常時閉める等利用者に応じた配慮がなされている。居室は清潔感があり、いつでも気持ちよく過ごせるような環境づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア兼食堂は、利用者様が一日の殆どを過ごす場として、フロア全体が見渡せます。席の配置も馴染みの環境・馴染みの関係が作られるよう支援しています。TVに近い場所、自室がすぐ目の前、トイレに近い等、利用者様それぞれの特徴に合わせ、「行きたい場所へ行く」、「したい事をする」が自分の力で出来るよう配慮して居室、食卓での座席の配置を行っています。		